

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ① 地域の経済・雇用対策の強化

国への提案事項

1 資金繰り支援の継続について

- 実質無利子・無担保融資について、既貸資金の償還期間・据置期間・利子補給期間の延長や、返済猶予等も含めた、事業者の返済負担の軽減支援を継続的に行うこと。

2 観光需要の継続的な回復に向けた取組の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連事業者は長期に渡り、深刻な影響を受けてきたことから、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、売上減少や宿泊・旅行のキャンセル料に対する補填など、経営の継続や安定を図るための手厚い支援を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と早期の観光需要回復との両立を図るとともに、新たなGo To トラベル事業などの観光需要喚起施策については、切れ目なく実施するほか、効果的な支援制度とするため、割引率の上限緩和や対象経費の拡充等、地域の実情に応じた弾力的な運用を認めるとともに、自治体が独自に実施する観光需要喚起施策に対し、十分な財政措置等を行うこと。

【提案先省庁：経済産業省、観光庁】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援
① 地域の経済・雇用対策の強化

国への提案事項

3 雇用の維持を図る事業者等に対する支援の継続と強化

- 雇用調整助成金等^(※)の特例措置については、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を特に受けている産業分野などに対する業況特例を広く適用するとともに、地域の実情を鑑みながら、特例措置の期間や内容等を柔軟に検討すること。
さらに、小学校・保育所等の臨時休業や子どもの感染等を受けて、保護者が安心して休暇を取得できるよう、小学校休業等対応助成金・支援金についても、制度の更なる周知や相談体制の充実などを図ること。

(※)雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

4 求職者に対する支援の強化

- 県内の雇用情勢に一部持ち直しの動きがみられるが、求職者の就職活動が長期化するなどの影響が出ているため、労働者の円滑な再就職に向けた支援を強化すること。

【提案先省庁：厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 地域の経済・雇用対策の強化

現状／広島県の取組

- 本県においては、令和2年5月1日から令和3年5月31日まで、実質無利子・無担保融資制度を取扱い。

【融資実績】

区分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス 感染症対応資金	37,972	583,691	信用保証料 1/2 補助分を 含む

- 当制度の融資限度額については、令和2年6月15日から3,000万円を4,000万円に、令和3年2月1日から4,000万円を6,000万円に引き上げた。
- 令和3年2月26日から、同一金融機関が取り扱う場合に限りコロナ資金間の借換制限の緩和措置を実施。
- 本県の観光客の状況(令和4年)

観光客数、宿泊者数ともにコロナ禍以前に比べ大幅に減少した状態が続いている。

(単位:万人)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
総観光客数(※1)	274	193	366	426	521	362	431	2,573
R元年比	61%	46%	67%	68%	72%	77%	79%	68%
延べ宿泊者数(※2)	51.9	41	64.1	70.5	73.9	60.6	74.6	436.6
R元年比	70%	53%	63%	65%	68%	69%	79%	69%

※1 総観光客数は、県内主要観光施設15か所のモニタリング数値の割合から算出した推計値

※2 延べ宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査による(速報値)

課題

- 令和5年度は、返済を据え置いていた事業者の元本の返済が本格化するが、コロナ関連の影響長期化により、元本の返済が負担となる事業者が増加すると懸念される。制度上の上限を超えた据置期間の延長等の返済条件の変更については、実質無利子・無担保融資の対象とはなっておらず、金融機関や保証協会が柔軟な対応ができる制度になっていない。
- 宿泊業、旅行業、貸切バスなどの旅客運送、土産物店等、裾野が広い観光関連事業者は、新型コロナの影響により、長期に渡って厳しい経営環境を強いられており、観光需要の回復に至るまで、事業を維持できるよう、十分な支援が必要。
- 今後、感染の拡大防止と早期の観光需要回復との両立が重要であり、国レベルにおける観光の本格的な復興の実現が求められるほか、自治体で観光需要喚起に向けた取組を強力に促進していくことが必要。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 地域の経済・雇用対策の強化

現状／広島県の取組

- 雇用調整助成金の申請手続きに必要な費用を補助
➢ 補助額：上限10万円（1事業者当たり、補助率10/10）
➢ 期間：令和2年6月9日～令和4年2月28日
➢ 実績：申請件数 4,235件
- 令和3年6月1日にコロナ離職者の支援拠点「働きたい人全力応援ステーション」を開設し、求人開拓と手厚いマッチングを実施（実績は令和4年9月30日時点）
➢ 求職登録件数：1,158人、就職決定件数：478人
- 新型コロナウイルス感染症に起因する県内の解雇等見込み労働者数は累計4,194人（R4.9.30現在）と増加傾向は鈍り、県内の雇用調整助成金の申請件数も減少の傾向が見られるものの、依然高い水準で推移している。



注) 週単位に集計されたものを毎月に合計しているため、月により4週または5週分の件数となっているため、比較に注意を要する。

課題

- コロナ禍の長期化や原油高・物価高騰等により、特に影響を受けている産業分野など、雇用情勢の悪化が懸念されることから、地域の実情を鑑みた業況特例措置の期間や内容等の検討など産業分野に対する支援を強化していく必要がある。

小学校休業等対応助成金・支援金については、休業した労働者が不利益な取扱いをされないよう、自ら申請できる直接申請の手続きなど、制度の更なる周知等を継続していく必要がある。

- 県内では新型コロナウイルスの影響により、リーマンショック時ほどの大規模な離職者の発生は見られなかつたものの、有効求職者数は令和元年度と比較して高い水準で推移するなど、コロナ禍の中で相当数の求職者（特に中高年層）の求職活動が長期化していることが認められるため、こうした求職者に対する支援の強化が必要。